

地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分についてはその用途を明確化し、社会保障に必要な経費に充てるものとされています。

平成29年度北広島町に交付された社会保障財源化分の地方消費税交付金の用途については、次のようになっています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	144,236千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費	1,875,014千円

(単位:千円)

社 会 保 障 施 策 に 要 す る 経 費			財 源 内 訳				
区 分	平成29年度 決算額	うち社会保障財源 化分対象経費	特 定 財 源			一 般 財 源	うち地方消費税交 付金(社会保障財 源化分)
			国(県)支出金	地方債	その他		
社会福祉	1,794,477	1,774,469	1,069,277	0	123,069	582,123	40,758
(障害者福祉)	554,729	548,141	386,888			161,253	14,886
(児童福祉)	967,962	960,520	556,557		102,777	301,186	25,872
(高齢者福祉)	126,348	120,374	983		20,292	99,099	
(生活保護)	145,438	145,434	124,849			20,585	
社会保障	971,805	971,385	138,553	0	9,919	822,913	48,432
(国民健康保険)	177,118	177,118	70,943			106,175	
(後期高齢)	403,949	403,949	64,953		9,919	329,077	
(介護保険)	390,318	390,318	2,657			387,661	48,432
(年金)	420	0	0			0	
保健衛生	620,840	614,540	3,798	0	7,573	603,169	55,046
(健康増進)	40,378	34,078	340		122	33,616	
(医療施策)	443,335	443,335	2,869			440,466	48,699
(予防対策)	137,127	137,127	589		7,451	129,087	6,347
合 計	3,387,122	3,360,394	1,211,628	0	140,561	2,008,205	144,236